住居用契約、個人の場合、法人の場合

50万円(賃料等の合計)までの物件を、入居から退去まで保証

<賃借人=個人>

(1) 必要書類

- ①ふじさん宅建保証利用申込書
- ②身分証明書の写し・・・運転免許証・健康保険証など
- ※ 収入証明となる書類(必要な場合のみ)
 - ●生活保護受給者・・・生活保護決定通知書 または 生活保護受給証明書
 - 10 万円以上の家賃の場合

•	給与所得者	源泉徴収表 または 給与明細の写し(または通帳のコピー)
	ご転職される方もしくは内定者	新勤務先の給与が確認できるもの(または通帳のコピー)
	自営業の方(会社経営者を含む)	確定申告書 または 所得証明書の写し
	年金受給者	年金金額記載の書類(年金通知書など)
	無職の方	通帳のコピー(直近3か月分の記帳部分と通帳の表紙)

③ 外国籍の方…… 特別永住者証明書

(2) 連帯保証人のご登録が必要なお申込

- ■無職の方
- ■生活保護受給の方
- ■年金受給の方
- ■契約される方と入居される方が異なる場合 * 入居される方を連帯保証人としてお申込を頂きます。
- ■審査の結果弊社の基準に満たない方

(3) 緊急連絡先

ご契約者の別居の親族をご記入下さい。

(4) 保証利用料

合計月額賃料の 67.5%

(5) 保証利用料お支払方法

振込払

(7) ご契約時必要書類(弊社より審査結果ご報告の際にもご案内致します。)

- ① 保証委託契約書 及び 保証契約書 (保証会社控)
- ②賃貸借契約書の写し(物件名、所在地、賃料等が確認できる部分と契約当事者の署名捺印部分が必要です)
- ③ ご契約者身分証明書の写し
- ④ その他 (ご契約形態に応じてご案内させて頂きます)

(8) 注意事項

- ①申込書に未記入箇所がある場合、直接入居申込者へお電話にてその内容を確認致します。その際、入居申込者の勤 務先へお電話する場合がございます。
- ② 連帯保証人予定者にも入居申込者と同様の確認を行います。
- ③ 社会保険証をご提出頂くと原則としてご勤務先の在籍確認を省かせて頂きます。
- ※ご転勤などで勤務地が変わる場合は、在籍確認をさせて頂きます。

A: 当初に必要なもの

B:必要に応じ提出して頂くもの

法人

<賃借人 = 法人 連帯保証人 = 代表者+ご入居される方 >

(1) 必要書類

A ① ふじさん宅建保証利用申込書

A ② 法人登記簿謄本の写し

B ③収入証明となる書類

※審査時 要 代表者様の免許証の写し

※契約時 要 代表者様の印鑑証明書原本

設立後1年以上の法人様	法人税確定申告書の写し・貸借対照表・損益計算書
設立1年未満の法人様	事業用通帳の写し

(2) 連帯保証人

■代表者及びご入居される方をご記入下さい。 (※審査の結果、弊社の基準に満たない場合、連帯保証人様の追加登録をお願いさせて頂きます)

(3) 緊急連絡先

連帯保証人(ご入居者)の別居の親族をご記入下さい。

(4) 保証利用料

合計月額賃料の67.5%

(5) 保証利用料お支払方法

振込払

(7) ご契約時必要書類(弊社より審査結果ご報告の際にもご案内致します。)

- ① 保証委託契約書 及び 保証契約書 (保証会社控)
- ② 賃貸借契約書の写し(物件名、所在地、賃料等が確認できる部分と契約当事者の署名捺印部分が必要です)
- ③ 法人登記簿謄本の写し
- ④ 連帯保証人印鑑証明書の写し
- ⑤ その他(ご契約形態に応じてご案内させて頂きます)

(8) 注意事項

- ①法人登記されていない場合(開業など)は、個人契約でお申込をお願いします。
- ②申込書に未記入箇所がある場合、直接お客様へお電話にてその内容を確認致します。
- ③ 連帯保証人予定者にもお客様と同様の確認を行います。
- ④ 社会保険証をご提出頂くと原則としてご勤務先の在籍確認を省かせて頂きます。